

承認第7号

臨時代理の承認について

能代市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成18年能代市教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により承認を求める。

令和3年5月24日提出

能代市教育委員会教育長 高橋 誠也

1 臨時に代理した理由

能代市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成18年能代市教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次の案件について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがなかったので、臨時に代理したものである。

2 臨時代理の内容

能代市教育委員会関係職員の人事異動を発令しようとするものである。

3 臨時代理年月日

令和3年5月18日

能代市人事異動発令 (令和3年5月19日付)

令和3年5月19日

市長事務部局

併任 (令和3年5月19日付)

事務取扱・兼務・併任事項	本 務	氏 名	備 考
市民福祉部健康づくり課主査併任	教育部二ツ井図書館主査	錢 谷 光 子	